

ひとりひとりのしあわせと、
生きる喜びを、いのちの輝きを
ささえたい。

きらめき

VOL. 82

令和5年度 スーパービジョン研修がスタートしました！

平成12年から当協議会では、介護支援専門員の実践力向上のためにスーパービジョン研修に取り組んでいます。令和5年3月に、基礎編・実践編それぞれが2ケ年の過程を終了しましたが、継続的な取り組みが欠かせません。早速、5月から基礎編（第7期）・実践編（第9期）の開講のご案内をさせて頂き、6月から研修がスタートしました。今期は、基礎編が7名、実践編は11名の参加となりました。2ケ年の長丁場となりますが、実りある研修となるよう、頑張っていきましょう！

そんなスーパービジョン研修ですが、講師を担って下さるスーパーバイザーの方がおられます。令和3年3月26日にスーパーバイザー認定式（きらめき vol.75 参照）があり、橋口哲也さん、森田里恵さん、齋藤やよいさんは認定書を受け取られましたが、久富芳子さんは都合により欠席されたため、認定証の授与が延期になっていました。令和5年8月21日、大牟田市職員会館第2・3会議室にて、ようやく久富さんにスーパーバイザー認定証が授与されました。久富さんは「スーパーバイザーとして、会員の皆様のお役に立てるように頑張りたい」と力強く決意表明されました。改めて、どうぞよろしくお願いいたします！

- 1 開会の辞
 - 2 認定証書授与
 - 3 あいさつ
 - 4 スーパーバイザー決意表明
 - 5 閉会の辞
- 記念撮影

式次第

日時 令和五年八月二十一日
会場 大牟田市職員会館第2・3会議室

大牟田市介護支援専門員連絡協議会
スーパーバイザー認定証書授与式



基礎研修③ 「高齢化社会から多死社会へ 大牟田の現状と在宅医療の未来」



令和5年8月23日（水）、zoomにて、村尾在宅クリニック院長 梁木 理史氏をお迎えし、「高齢化社会から多死社会へ 大牟田の現状と在宅医療の未来」について研修が開催されました。

まず前半1時間で梁木氏の講義、後半は梁木氏を密着取材された際の動画を拝見した後、質疑応答の時間となりました。

講義では、「1. 日本の実情、2. 大牟田市の在宅医療、3. 訪問診療・在宅医療・緩和医療」についてお話いただきました。

- ・日本は現在高齢化率30%になろうとしている高齢化社会で、今後日本の人口は減り、高齢者は増え、多死社会となっていく。
- ・大牟田市の現状では、訪問診療をされている診療所は結構あるが、一診療所での患者数は一桁と少なく、現在市内で100件以上の患者様を訪問診療されているのは、市内では2か所。今後、病院で亡くなる方が減り、自宅や施設での看取りも増えていく。
- ・在宅医療では、現在施設や自宅を訪問し、以前は病院でしかできないと思われていたことが在宅で行われている。

また、「高齢者は牛丼とハンバーガーを食べましょう」という話がありましたが、この話は、これまでの私たちの常識とは違い、びっくりする話でした。

動画では、村尾在宅クリニックの4人の医師と看護師さんたちがチームを組んで、朝のミーティング後にそれぞれのチームで訪問診療を行い、昼休憩後にまた午後の訪問をされる現場を見せて頂きました。休む間もなく仕事をされている皆さんの姿だけでなく、職場で医師や看護師さんなどスタッフの誕生会を開きみんなで祝いするなど、コミュニケーションを図られる場面にはほっこりしました。

質疑応答では、在宅診療を行うための手続きや現在使われている麻薬などの薬剤について、村尾在宅クリニックの先生へのコンタクトを取りやすい時間や今後の大牟田の在宅医療についてなど色々な質問がありました。梁木氏からの回答の中にはオフの日は仕事の電話はしない、大牟田出身の若い医師が大牟田に戻ってきているなどプライベートや裏話的な話も聞く事ができ、有意義な時間となりました。



高齢者は、
牛丼とハンバーガーを
食べましょう

基礎研修④ 「熊本に学ぶ ～地震・水害の現場からBCPのヒントを得る～」

令和5年10月6日(金)、基礎研修④「熊本に学ぶ ～地震・水害の現場からBCPのヒントを得る～」と題しまして、医療法人興和会 介護老人保健施設なごみの里 で理事・事務長をされている西田剛氏に講義を行って頂きました。

西田氏は、平成28年4月の熊本地震の時に、熊本県益城町にある特別養護老人ホームいこいの里の事務長として、同施設にて福祉避難所を設置・運営。また令和2年7月の豪雨の際は、社会福祉士会災害支援担当理事として、支援活動の拠点施設を運営されました。講義の冒頭で西田氏より「自分の経験を通して地震・水害が起こった時に、現地がどうなるのか？という事を皆さんにお伝えしたい。BCPを作成されているところだと思いますが、どんな地域でも災害は起こりうるという事を前提に、災害が起こった時に色々な事を想定して実際に動ける、具体的な計画を立ててほしいと思います。今日の講義が作成のヒントになれば…」と、今回の講義の目的を話されました。限られた紙面ですので、ポイントとなる部分を絞ってご紹介します(スライド資料より一部抜粋)。

○正常性バイアス 人が予期しない事態に対峙した時、「ありえない」という先入観や偏見(バイアス)が働き、物事を正常の範囲だと自動的に認識する心の働き(メカニズム)を指す。正常性バイアスは予想外のチカラで人々の行動を制限するため、バイアスが働く事を前提とした訓練が大事。

※「何十年も浸水した事がないから、今回も大丈夫」と思い込んで、避難しない など

○BCPで検討すべき事項(モノ) 長期化のリスクも想定する。

- ・ハザードマップ上でのリスク把握 ・耐震性確認、備品の転倒防止対策、飛散防止フィルム
- ・水道、電気、ガス(水や燃料などの備蓄量の確認、自家発電の有無、点検方法など)
- ・電話やFAX(使えない時の連絡網)
- ・非常用品のリストと保管場所(利用者だけでなく、職員分も含む) など

○BCPで検討すべき事項(ヒト)

- ・BCPの発動基準(震度5強以上、水害警報) ・初動体制(勤務者の最上位者が責任者)
- ・安否確認方法(利用者・職員) ・職員の参集基準 ・優先業務の選定
- ・被災した職員や家族の受け入れ(宿泊含む) ・応援職員の検討 など

○BCPで検討すべき事項(制度)

- ・オーバーベッドの想定 ・最優先事業(業務)の検討
- ・他部署応援の際のルールづくり ・送迎や訪問の際のリスク管理(二人体制など)
- ・在宅利用者の最新の利用者リスト管理(安否確認) ・近隣の被災施設間の連携や連絡方法
- ・行政との連絡調整担当者 ・ソフトを含む請求方法(ネットが繋がらない想定) など

○BCPで検討すべき事項(令和2年7月豪雨支援から)

- ・利用者台帳はデータ+紙ファイルで保管 ・安否確認の優先順位について事業所内で共有
- ・緊急連絡先は複数かつ遠隔地の連絡先まで把握 ・地域の避難所(福祉避難所)を確認
- ・利用者や家族と持参品や避難方法を共有しておく ・避難所へ「おくすり手帳」を持参する
- ・発生後すぐの安否確認は2名1組で移動すること など

西田氏の講義は、実際に災害を体験されてあるために現実に即した内容で、改めて災害への備えの重要性を感じました。「災害時はそれぞれがお互いに“少しだけ”無理をする体制づくりが必要」「仕事は誰がやっても出来るようにわかりやすく整理整頓しておく」など、BCP作成だけにとどまらない参考になる話をたくさんうかがう事が出来ました。講義の内容を振り返りたい方、研修に参加出来なかった方、基礎研修④のDVDは絶賛レンタル中ですので、事務局 月山さんまでどうぞ！



シリーズ・実践事例

「親類と疎遠状態であり、保証人がいない。
妄想がある一人暮らしの人をどう支援していったら良いか迷った事例」



【はじめに】

K様との関係性を築けないまま半年で他界された事例です。

もっと何かできたのでは・・・と思いが残っているので紹介します。

【基本情報】

K様 85歳 男性

要介護1 独居

既往歴：第4腰椎体骨折・慢性心不全

台湾で3人兄弟の長男に生まれ小学3年の時に実家である隣市に家族で転居。

学校卒業後、トラックの運転手となり、数年後にバスの運転手に転職。28歳の時に結婚。

隣市に妹がいるが施設入所している。隣市に妹の家族がいるが「叔父の面倒は見たくない。又、関わりたくない」と言っている。

*ADL

移動：自立

排泄：尿はバケツに排泄し1日分を溜め自分で廃棄している。

食事：自炊する。配食・・・毎日昼に配達（月曜日から日曜日）。

更衣：自立だが殆ど着替えておらず汚染している。

入浴：行っていない（悪臭はなく、清拭やお湯で体を流している）。

*精神状態

- ・ビームを当てられていると言って（服にガムテープで磁石を貼っている）
- ・盗聴されていると言って（ラジオのノイズを大音量で流している）
- ・警察から見張られていると話す。
- ・玄関ドアは開かないように施錠し大きい板を一面に置き、出入りできなくしている。
- ・自室はドアのところに天井から毛布を下げ、ビームが当たらないようにしていると話す。
- ・バケツに溜めた尿は警察から1日に1回しかトイレに流してはいけないと言われている。との事。

【支援経過】

元々病院にはかかっておらず、かかりつけ医はない。

令和4年1月末

腰痛があり包括支援センターの支援で受診し腰椎体骨折でコルセットを作成。入院を勧められたが拒否。家事ができなくなり介護保険申請を行った。

令和4年4月

要介護1の結果がでた為に包括支援センターからの紹介で支援を開始することとなった。自宅は浴槽が深く、住宅改修を検討したが老朽化の為に手すりの設置ができなかった。入浴はしていない。

令和4年4月14日

訪問介護事業所と担当者会議を開催する。しかし、保証人がいないことで契約ができないとの事。その後、訪問介護事業所を探す。本人の精神症状やヘルパーの都合や親族がないとの理由で数か所の事業所から断りがあった。やっと事業所が見つかり、R4年5月2日担当者会議を開催する。掃除の支援を週1回で計画する。サービス利用料に関してはその都度支払ってもらう事にした。

令和4年5月26日

掃除を支援しているヘルパーに関しては感謝の言葉をかける。駐車場には数十年分のペットボトルや瓶などが置かれており、車を置くスペースがない。勝手口の前を駐車場にしている。ごみを持っていくことができず、個別福祉収集の申請を行った。

令和4年6月3日

福祉収集の担当者より、車を運転していること。数十年前のごみであることを理由に却下となった。

令和4年6月16日

話しかけようとする盗聴されている、と言う。受診予定を尋ねると顔色を変え不機嫌そうに警察が見張っていると言って答えようとしない。訪問時はラジオのノイズの音量が大きく、話が聞き取れない状況。

自宅での入浴ができていないために、通所サービスを提案するが、警察から見張られているので行けない、警察の許可が必要と話す。

令和4年7月13日

T病院の連携室より連絡がある。数日前から呼吸苦があったようで、自ら受診。

急性心不全にて入院となった。今後後見人の申請が必要になると思う。本人に説明してもらいたいことを伝える。

令和4年7月21日

病院の連携室より電話がある。明日の退院が決まった。

専門医の受診を勧めたが上手くはぐらかされた。受診する気持ちは全くないようだ。との事だった。

令和4年7月22日

自宅訪問。成年後見人制度の必要性や病気のこと、受診の事を話すと表情が硬くなり不機嫌になる。訪問介護や配食など当たり障りのないモニタリングを行う。

令和4年11月17日（月曜日）

配食担当より電話が入る。電話の内容は・・・

・R4年11月15日（土曜日）は特段変わりなく手渡しで弁当を届けた。

・R4年11月16日（日曜日）は声掛けしたが返答がなく電話したが出なかった。車は動いた様子はなく、勝手口は鍵がかかっていた。

・R4年11月17日（月曜日）の本日も昨日と同様に連絡がつかない。との事だった。安否確認の為に包括支援センターに連絡し同行訪問を依頼する。勝手口は施錠されておりサッシの鍵が開いていた。声かけするが返答なく、サッシを開けて覗き込むといつもいる部屋の電気が点いているのが見えた。

警察に連絡し、家の中で亡くなっているのを発見。支援終了となる。

警察より親族に連絡したが関わりたくないとの事だった。身元引受人がいなかった為に警察にて安置されることとなった。

【考察】

家族が疎遠になっており、身元引受人・保証人が誰もいない。

成年後見制度の必要性を感じていたが、本人の了承が得られなかった。

モニタリング訪問する中で、後見人の話をすると機嫌が悪くなる。

訪問拒否されないように当たり障りのないモニタリングになっていたと感じる。

結果的に、本人との信頼関係の構築ができないまま他界され支援終了となった。

K様に寄り添う支援ができていたのだろうか振り返ってみた。

退院後に精神科受診を勧めるのではなく、入院中に精神科病院へ繋ぐ事も出来たのではないか。また一般の人でも理解が難しい成年後見制度であるが、妄想に支配された状態のK様にとっては、制度利用の提案は不信感でしかなかっただろう。理解しやすいように、資料を用いて制度を提案し、包括支援センターに協力を得るといった支援の方法もあったのではないかと思う。

今後、身寄りのない人の支援が増えるであろう。多職種と連携し、支援していきたい。



リレー随想 No.62



介護老人保健施設サンファミリーの田島さんからバトンを受け取りました、介護老人保健施設ぶらいえ で現在は支援相談員をしています濱田和代です。

「いつか私も書くのかな…」そんなことをぼんやり思いながら読んでいたリレー随想ですが、いざバトンを受け取るとやはり緊張してしまいますね。ゆっくり深呼吸しながら書いてみようと思いますので、お付き合いよろしくお願ひいたします。

突然ですが、ある日、同僚が言いました。「ケアマネジャーの平均年齢50歳を超えているんだって。しかも4人に1人は60歳以上らしいよ」(厚労省発表なので信頼できるデータです)まさしく自分も50代でど真ん中世代。確かに更新研修に参加すると、自分と同年代、または年上と思われる方の参加も多かったように思います。

またある日、職場で介護職の新入職員研修をしていたら、その職員が言いました。「初任者研修を受けた学校で言われました。ケアマネジャーは仕事が大変だからならない方がいいって」。私は思いました、「なんですって！教育の場でなんてことを…」と。

ご利用者のために知恵を絞り、心を砕き、東西奔走しながら書類と格闘するケアマネジャーは、確かにハードな仕事です。夏の暑さ、冬の寒さの中で訪問を繰り返し、ご本人とご家族の板挟みになったり、施設だと現場のマイルールともいえるようなルーチン業務と入所者の個別性の獲得に悩んだりなど。大変なことは事実ですが、それでも辞めずにこの仕事を20年続けてこられたのは、やはりご利用者の一瞬一瞬の笑顔であったり、感謝の言葉だったり喜ばれるお姿で、報われることも多いからではないのかなあと、振り返ると改めて思います。

私は定年まであと10年ちょっと。自然と逆算して「あと10年で何ができるかなあ…」そんなことを考えていたら、「来年ケアマネの試験を受けようと思います」と言ってくれる職員がいました。今年は自信がないので、1年間勉強して来年受験したいとのこと。嬉しかったです。合格を目指して、できることは協力していきたいなと思っています。そしてめでたく合格されたなら、先輩としてちょっとしたアドバイスぐらいはできるように、自分自身のスキルアップもしなくてはと、思った次第です。

10年後、ケアマネジャーの平均年齢がどうなっているかはわかりませんが、いろんな方のいろんな人生に係わらせていただく仕事です。悩みながらも楽しんで、これからも真摯に取り組んでいきたいと思っています。

さて次は、生活支援センター サンフレンズの若松祐美子さんにバトンをお渡しします。おっとりされた雰囲気ながら、ぶれない芯をお持ちでとても頼りになる方です。よろしくお願ひいたします。

○ 介護老人保健施設
○ ぶらいえ
○
○ **濱 田 和 代**
○
○

次回は……………
○ 生活支援センター
○ サンフレンズ
○
○ **若 松 祐美子 さん**
○



です。

市役所で「とびうめネット」の登録を開始しました。

令和5年8月より市役所福祉課にて「とびうめネット」の登録受け付けを開始しました。

登録することにより急な病気の発症時等に本人の情報を共有することで、適切な医療提供につながります。

是非ご担当の方にご案内いただきますようお願いいたします。



「とびうめネット」（福岡県医師会診療情報ネットワーク）とは・・・

登録者が受けた医療や介護、健診の情報の一部を、医療機関で共有することで、登録者に対し、適切で迅速な医療を提供する仕組みです。

公益社団法人福岡県医師会が主体の事業であり、大牟田医師会、福岡県、そして大牟田市で連携して、利用（登録）の促進に取り組んでいます。

（とびうめネット事務局：公益財団法人福岡県メディカルセンター）

登録するメリットは・・・

登録することで、登録者の医療・介護・健診の情報が、「とびうめネット」に参加する医療機関等で24時間いつでも確認ができるようになります。

登録者の医療・介護・健診の情報が、緊急時に医療機関等に伝わることによって、登録者に対し、適切で迅速な治療につながります。

医療機関等で共有される情報は・・・

福岡県国民健康保険団体連合会にある情報（国民健康保険医療情報、後期高齢者医療情報、介護保険情報、特定健康診査・特定保健指導情報、後期高齢者健康診査情報）のうち、次の（1）～（5）の情報を大牟田市からとびうめネット事務局に提供し、とびうめネットに参加する医療機関等で確認されます。

- （1）氏名・性別・住民票の住所・生年月日・アレルギーの有無・緊急連絡先
- （2）今までにかかった医療機関名や病名、出された薬などの医療情報
- （3）要介護認定の状況や担当ケアマネジャーの事業所などの介護情報
- （4）特定健診などの健康診査の結果
- （5）その他、医療・介護サービスの提供のために共有が必要な情報

問い合わせや登録はどこでできるのか・・・

大牟田市福祉課（総合相談担当）の窓口や、医療機関（かかりつけ医）で、登録の申込み、お問合せいただけます。登録は右の二次元バーコード（スマートフォン等で読み取り）からもできます。

※登録可能な医療機関はとびうめネットのホームページで確認できます。

→ [<https://tobiumenet.com/>]



（登録用）

お気軽にお問合せください！

大牟田市福祉課総合相談担当／電話 0944-41-2672（直通）

【編集後記】

気がつけば日脚もめっきり短くなり、冬の訪れを感じております。皆様はいかがお過ごしでしょうか。

先日、同僚の勤めで久しぶりに小説を読みました。日常の中でふと感じる空虚感をテーマにされているもので、読み終わった後少し世の中の見方が変わった気がしました。

介護保険の改正も控え、皆様忙しい日々を過ごしておられると思いますが、気分転換として、映画や読書で非日常を味わってみてはいかがでしょうか。

（しめさば）

編集・発行 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 広報事業部会
事務局 大牟田市福祉課内（TEL: 0944-85-0470 FAX: 0944-41-2662）
大牟田市介護支援専門員連絡協議会ホームページ <http://omuta-cm.net>